

(仮 称) 福 島 飯 舘 風 力 発 電 事 業
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

令和 5 年 6 月

東急不動産株式会社

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	3
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	4
(1) 公告の日及び公告方法	4
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数	4
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	5
(1) 意見書の提出期間	5
(2) 意見書の提出方法	5
(3) 意見書の提出状況	5
第2章 環境影響評価方法書について環境保全の見地から提出された意見の概要と事業者の見解 ...	6

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

環境影響評価法第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及びその要約書を公告の日から起算して2か月間（自主期間2週間を含む）縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

(1) 公告の日

令和5年3月30日（木）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告（別紙1参照）

下記日刊紙に「公告」を掲載した。

- ・ 令和5年3月30日（木）付 福島民友
- ・ 令和5年3月30日（木）付 福島民報

※令和5年5月12日（金）及び13日（土）に開催する説明会についての公告を含む

② 地方公共団体の公報又は広報誌によるお知らせ（別紙2参照）

下記広報誌に「お知らせ」を掲載した。

- ・ 広報かわまた 2023年4月号（第783号）
- ・ 広報なみえ 2023年4月号（第687号）
- ・ 広報にほんまつ 2023年4月号（第209号）

③ インターネットによるお知らせ

令和5年3月30日（木）から、下記のウェブサイト「お知らせ」を掲載した。

- ・ 福島県のウェブサイト（別紙3-1参照）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/eia-zisshianken/eia-anken-law-53.html>

- ・ 川俣町のウェブサイト（別紙3-2参照）

<https://www.town.kawamata.lg.jp/site/chosei-shisetsu/kannkyoasesutesyo.html>

- ・ 浪江町のウェブサイト（別紙3-3参照）

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/7/32744.html>

- ・ 二本松市のウェブサイト（別紙3-4参照）

https://www.city.nihonmatsu.lg.jp/kurashi_tetsuduki/se_bo_energy/page010563.html

- ・ 当社 ウェブサイト（別紙3-5参照）

<https://tokyu-reene.com/news/fukushimaiitate2.html>

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計 11 か所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

①関係自治体庁舎での縦覧

- ・福島県庁西庁舎十階生活環境部環境共生課
〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16
- ・飯舘村役場ほっとコーナー（本庁舎一階）
〒960-1892 福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 580 番地 1
- ・川俣町役場政策推進課
〒960-1492 福島県伊達郡川俣町字五百田 30 番地
- ・川俣町小綱木公民館
〒960-1402 福島県伊達郡川俣町小綱木字脇 11
- ・川俣町飯坂公民館
〒960-1401 福島県伊達郡川俣町飯坂字南古堂道内 4-1
- ・川俣町山木屋地区「とんやの郷」情報コーナー
〒960-1501 福島県伊達郡川俣町山木屋字日向 40-1
- ・浪江町役場産業振興課
〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7-2
- ・南相馬市役所市民生活部生活環境課
〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目 27 番地
- ・二本松市役所市民部生活環境課
〒964-8601 福島県二本松市金色 403 番地 1
- ・二本松市役所岩代支所地域振興課
〒964-0313 福島県二本松市小浜字北月山 27
- ・二本松市役所東和支所地域振興課
〒964-0292 福島県二本松市針道字蔵下 22

②インターネットの利用による縦覧

- ・当社 ウェブサイト

<https://tokyu-reene.com/news/fukushimaiitate2.html>

(4) 縦覧期間

- ・縦覧期間：令和 5 年 3 月 30 日（木）から令和 5 年 5 月 16 日（火）まで
（土・日・祝日を除く開庁時）

なお、縦覧期間終了後も、意見書受付終了日まで閲覧可能とした。

インターネットの利用による縦覧については、意見書受付終了日まで、終日アクセス可能な状態とした。

(5)縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函及び意見書の郵送）は2名（意見書箱投函）であった。

なお、インターネットの利用によるウェブサイトへのアクセス数は6回であった。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

環境影響評価法第7条の2の規定に基づき、当社は縦覧期間内に、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

住民説明会の開催公告は、環境影響評価方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(別紙1、別紙2、別紙3参照)

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

1. 令和5年5月12日(金) 14時00分～15時00分

開催場所：浪江町役場 会議室

(福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7-2)

来場者数：1名

2. 令和5年5月12日(金) 17時30分～18時30分

開催場所：二本松市東和文化センター

(福島県二本松市針道字上台 132)

来場者数：0名

3. 令和5年5月13日(土) 10時00分～11時00分

開催場所：南相馬市原町生涯学習センター

(福島県南相馬市原町区小川町 322-1 (サンライフ南相馬))

来場者数：0名

4. 令和5年5月13日(土) 13時30分～14時30分

開催場所：飯舘村交流センターふれ愛館

(福島県相馬郡飯舘村草野字大師堂 17)

来場者数：0名

5. 令和5年5月13日(土) 17時00分～18時00分

開催場所：川俣町山木屋公民館

(福島県伊達郡川俣町山木屋字小塚 5-8)

来場者数：17名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

環境影響評価法第8条の規定に基づき、公告の日から、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過するまでの間、環境の保全の見地から意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

令和5年3月30日（木）から令和5年5月30日（火）まで
（郵送の受付は当日消印まで有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

環境の保全の見地から意見を有する者の意見書について、以下の方法により受け付けた。

（別紙4参照）

- ①縦覧場所に備え付けの意見書箱への投函
- ②当社への書面の郵送
- ③電子メールの送付

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は2通、意見総数は2件であった。

第2章 環境影響評価方法書について環境保全の見地から提出された意見の概要と事業者の見解

環境影響評価法第8条第1項の規定に基づき、方法書について当社へ環境の保全の見地から提出された意見は2件であった。これに対する当社の見解は、表2-1のとおりである。

表2-1 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

(意見書1)

No.	意見の概要	事業者の見解
1	方法書(要約書)P11の予定範囲の一部に自宅があります。具体的な計画になった際には、これまで危惧されてきた人体への影響、景観上の配慮(※)について教えていただければと思います。 ※花塚山の2基は景観上の配慮がなされているとは思えないため。	今後になりますが、事業実施区域及びその周囲において現地調査を行います。その調査結果を踏まえ、風力発電施設の稼働による騒音の影響や景観への影響等について、予測及び評価を行ってまいります。また、その結果については、環境影響評価準備書の手続きの中で、住民の皆様に説明する機会を設ける予定であります。

(意見書2)

No.	意見の概要	事業者の見解
1	P234、235、236表4.3-17(2)に於て、昆虫類について影響が生じる可能性があると予測しているが、その対応はどうするのでしょうか。評価では何もかかれていない。	ご指摘の箇所につきましては、計画段階配慮書(令和4年9月)の内容を転記したものになります。記載のとおり、計画段階配慮書において昆虫類について影響が生じる可能性があると予測していることから、環境影響評価方法書において、任意採集調査、バイトトラップ法による調査を春、夏、秋の3季に実施することに加え、ライトトラップ法における調査を夏と秋の2季で実施することとしております。その調査結果を踏まえ、環境影響評価準備書において、影響の程度を予測し、実行可能な範囲で、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価してまいります。

○日刊新聞紙における公告

福島民友（令和5年3月30日（木））

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)福島飯館風力発電事業
環境影響評価方法書」を縦覧し、説明会を開催します。

一、事業者の名称 東急不動産株式会社
代表者の氏名 代表取締役 岡田 正志
事務所の所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目二十一番一号
二、対象事業の名称 (仮称)福島飯館風力発電事業
種類 風力(陸上)
規模 発電設備出力:最大十二万六千キロワット
三、対象事業実施区域 福島県相馬郡飯館村(伊達郡川俣町、双葉郡浪江町及び南相馬市の行政界周辺)
四、縦覧の場所 福島県庁西庁舎十階生活環境部環境共生課 飯館村役場
ほつとコーナー(本庁舎一階、川俣町役場政策推進課、川俣町小綱木公民館、川俣町飯坂公民館、川俣町山木屋地区「とんや」の郷情報コーナー、浪江町役場産業振興課、南相馬市役所生活環境課、二本松市役所市民部生活環境課、二本松市役所若代支所地域振興課、二本松市役所東和支所地域振興課
縦覧時間 各施設の開庁日および時間に準ずる。
縦覧期間 令和五年三月三十日(木)から令和五年五月十六日(火)まで
電子縦覧 <https://tokyurene.com/news/fukushimaite2.html>
五、意見書の提出 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、令和五年五月三十日(火)までに縦覧場所に備え付けておきます。意見書箱にご投函くださるか、左記の問い合わせ先へ郵送またはメールでご提出ください。(当日消印有効)。
六、説明会の開催を予定する日時及び場所
一、開催日 令和五年五月十二日(金)十四時から十五時
浪江町役場 会議室(浪江町大字幾世橋字八反田七番二号)
二、開催日 令和五年五月十二日(金)十七時三十分から十八時三十分
二本松市東和文化センター(二本松市針道字上台二二二)
三、開催日 令和五年五月十三日(土)十時から十一時
南相馬市原町生涯学習センター
(南相馬市原町区小川町三二番一号(サンライフ南相馬))
四、開催日 令和五年五月十三日(土)十三時三十分から十四時三十分
飯館村交流センターふれ愛館(飯館村草野字大師堂一七番地)
五、開催日 令和五年五月十三日(土)十七時から十八時
川俣町山木屋公民館(川俣町山木屋字小塚五番八号)
七、問い合わせ先 東急不動産株式会社 戦略事業ユニットインフラ・イノベーション事業本部 再生可能エネルギー第一部 陸上風力開発グループ 〒一五〇〇〇四三 東京都渋谷区道玄坂一丁目二十一番一号渋谷ソラスタ 電話〇三(六四五五)二六九〇
メールアドレス TLC.Assessment@tokyuland.co.jp
午前九時半から午後六時まで 土・日・祝日は除く(担当 磯上)

福島民報（令和5年3月30日（木））

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)福島飯館風力発電事業
環境影響評価方法書」を縦覧し、説明会を開催します。

一、事業者の名称 東急不動産株式会社
代表者の氏名 代表取締役 岡田 正志
事務所の所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目二十一番一号
二、対象事業の名称 (仮称)福島飯館風力発電事業
種類 風力(陸上)
規模 発電設備出力:最大十二万六千キロワット
三、対象事業実施区域 福島県相馬郡飯館村(伊達郡川俣町、双葉郡浪江町及び南相馬市の行政界周辺)
四、縦覧の場所 福島県庁西庁舎十階生活環境部環境共生課 飯館村役場
ほつとコーナー(本庁舎一階、川俣町役場政策推進課、川俣町小綱木公民館、川俣町飯坂公民館、川俣町山木屋地区「とんや」の郷情報コーナー、浪江町役場産業振興課、南相馬市役所生活環境課、二本松市役所市民部生活環境課、二本松市役所若代支所地域振興課、二本松市役所東和支所地域振興課
縦覧時間 各施設の開庁日および時間に準ずる。
縦覧期間 令和五年三月三十日(木)から令和五年五月十六日(火)まで
電子縦覧 <https://tokyurene.com/news/fukushimaite2.html>
五、意見書の提出 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、令和五年五月三十日(火)までに縦覧場所に備え付けておきます。意見書箱にご投函くださるか、左記の問い合わせ先へ郵送またはメールでご提出ください。(当日消印有効)。
六、説明会の開催を予定する日時及び場所
一、開催日 令和五年五月十二日(金)十四時から十五時
浪江町役場 会議室(浪江町大字幾世橋字八反田七番二号)
二、開催日 令和五年五月十二日(金)十七時三十分から十八時三十分
二本松市東和文化センター(二本松市針道字上台二二二)
三、開催日 令和五年五月十三日(土)十時から十一時
南相馬市原町生涯学習センター
(南相馬市原町区小川町三二番一号(サンライフ南相馬))
四、開催日 令和五年五月十三日(土)十三時三十分から十四時三十分
飯館村交流センターふれ愛館(飯館村草野字大師堂一七番地)
五、開催日 令和五年五月十三日(土)十七時から十八時
川俣町山木屋公民館(川俣町山木屋字小塚五番八号)
七、問い合わせ先 東急不動産株式会社 戦略事業ユニットインフラ・イノベーション事業本部 再生可能エネルギー第一部 陸上風力開発グループ 〒一五〇〇〇四三 東京都渋谷区道玄坂一丁目二十一番一号渋谷ソラスタ 電話〇三(六四五五)二六九〇
メールアドレス TLC.Assessment@tokyuland.co.jp
午前九時半から午後六時まで 土・日・祝日は除く(担当 磯上)

○地方公共団体の公報又は広報誌によるお知らせ

広報かわまた 2023 年 4 月号 (第 783 号)

広報かわまた PR

「(仮称) 福島飯館風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会について

●事業名 (仮称) 福島飯館風力発電事業
 ●対象事業実施区域 福島県相馬郡飯館村 (川俣町、浪江町及び南相馬市の行政界周辺)
 ●縦覧場所 川俣町役場政策推進課 / 川俣町小綱木公民館 / 川俣町飯坂公民館 / 川俣町山木屋地区「とんやの郷」情報コーナー
 ●インターネットによる公表 <https://tokyu-reene.com/news/fukushimaitate2.html>
 ●縦覧期間 3月30日(木)～5月16日(火) ●意見書受付期間 3月30日(木)～5月30日(火)
 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に氏名・住所・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、意見書受付終了日(当日消印有効)までに、縦覧場所に据え付けの意見書箱にご投函頂くか、下記のお問い合わせ先へ郵送またはメールでご提出ください。
 ●縦覧・意見受付期間 役場の開庁時(8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く))及び公民館の開館時
 ●説明会 5月13日(土) 午後5時～6時 川俣町山木屋公民館(川俣町山木屋字小塚5-8)
 <お問い合わせ先> 東急不動産株式会社(担当 陸上風力開発グループ 磯上) 〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト 電話:03-6455-2690(代表) メールアドレス: TLC_Assessment@tokyu-land.co.jp (土・日・祝日を除く9時30分～18時まで)

広報なみえ 2023 年 4 月号 (第 687 号)

(仮称) 福島飯館風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧および説明会

東急不動産株式会社が飯館村に設置を計画している風力発電事業に関して、環境影響評価の調査、予測および評価の手法を取りまとめた「環境影響評価方法書」の縦覧および説明会が行われます。

●対象事業実施区域 福島県相馬郡飯館村 (川俣町、浪江町および南相馬市の行政界周辺)
 ●縦覧場所 浪江町役場 3階産業振興課
 ●縦覧期間 3月30日(木)～5月16日(火)
 ●意見書受付期間 3月30日(木)～5月30日(火)

環境影響評価方法書について、環境保全の見地から意見をお持ちの人は、意見書に氏名・住所・意見(意見の理由を含む)を記入し、意見書受付終了日(当日消印有効)までに、縦覧場所に据え付けの意見書箱に投函するか、下記の間合せ先へ郵送またはメールで提出してください。

●縦覧・意見受付期間 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)
 ●説明会 日時 5月12日(金) 14時～15時
 場所 浪江町役場 2階204会議室(浪江町大字幾世橋字六反田7-2)

☎東急不動産株式会社(担当 陸上風力開発グループ 磯上)
 〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト
 ☎03(6455)2690(代表) ✉TLC_Assessment@tokyu-land.co.jp

広報にほんまつ 2023 年 4 月号 (第 209 号)

その他

(仮称) 福島飯館風力発電事業に係る環境影響評価方法書について

東急不動産株式会社が、飯館村(川俣町、浪江町および南相馬市行政界周辺)に設置を計画している風力発電事業に関して、環境影響評価方法書を次のとおり縦覧し、住民説明会の実施を予定しています。

縦覧書類
 (仮称) 福島飯館風力発電事業環境影響評価方法書
 縦覧場所
 ・二本松市役所生活環境課
 ・岩代支所地域振興課
 ・東和支所地域振興課
 ・インターネットによる公表
<https://tokyu-reene.com/news/fukushimaitate2.html>
 縦覧期間 3月30日(木)～5月16日(火)

意見書の提出方法
 氏名および意見(理由を含む)をご記入の上、縦覧場所の意見書箱へ投函して頂くか、下記まで郵送またはメールでご提出ください。

意見書の提出期限 5月30日(火)
 ※当日消印有効
 説明会
 ・日時 5月12日(金) 午後5時30分～6時30分
 ・場所 二本松市東和文化センター
 ◎問い合わせ・提出先:
 東急不動産株式会社陸上風力開発グループ(担当:磯上)
 〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト
 ☎03(6455)2690 (土・日・祝日を除く、午前9時30分～午後6時まで)
 メールアドレス: TLC_Assessment@tokyu-land.co.jp

二本松しんさん城山プール休館のお知らせ
 休館日 3月31日(金)
 4月1日(土)
 ◎問い合わせ:
 生涯学習課スポーツ推進係
 ☎027-7067
 Fax 027-7171

○インターネットによる「お知らせ」
福島県のウェブサイト

[illegible]

川俣町ウェブサイト

川俣町ウェブサイト

川俣町公式
キャラクター
あてはめ
小塚 愛理

ホーム | 暮らし・生活 | 子育て・医療 | 観光・イベント | 市政・施設 | 産業・事業者

トップページ | 市政・施設 | 暮らし・生活 | 子育て・医療 | 観光・イベント | 産業・事業者

市政・施設

町政室

- 町長のプロフィール
- 町長のひとこと

町の紹介

- 町のプロフィール
- 統計情報
- 町の人口

施設案内

- 庁舎・福祉施設
- 生涯学習
- 公民館・文化施設
- 川俣町立図書館
- スポーツ施設
- 浄水場

文化財

- まちの文化財
- 文化遺産発掘事業
- 遺跡

財政状況

- 予算・決算
- 財政状況
- 財政計画

福祉・雇用関係

- 雇用関係
- 雇員の給与・退職金

広報計画

- 広報計画
- まちづくり
- 広報計画
- 都市計画

広報・情報公開

- 広報計画
- 情報公開
- ソーシャルメディア
- オープンデータ

選挙

- 選挙

環境影響評価法に基づく調査の公表・縦覧について

本町において、環境影響評価法（平成9年法律第81号）に基づき公表・縦覧された調査は次のとおりです。

実施年度	手続 種類	調査場所	事業名	事業者
令和3年3月30日～5月16日 土日祝日を除く8時30分～17時15分	方法 書	川俣町立図書館 小塚公民館 山本公民館 山本公民館 山本公民館 山本公民館	《仮称》川俣町立図書館 力発電事業	東海電力株式会社
令和3年5月27日～10月27日 土日祝日を除く8時30分～17時15分	記述 書	川俣町立図書館 山本公民館 山本公民館 山本公民館 山本公民館	《仮称》川俣町立図書館 力発電事業	東海電力株式会社
令和3年5月11日～7月12日 土日祝日を除く8時30分～17時15分	調査 書	川俣町立図書館 山本公民館 山本公民館 山本公民館 山本公民館	《仮称》中ノ山風力発電事業	中ノ山風力発電株式会社
令和3年1月29日～2月1日 土日祝日を除く8時30分～17時15分	方法 書	川俣町立図書館 山本公民館 山本公民館 山本公民館 山本公民館	《仮称》川俣町立図書館 力発電事業	東海電力株式会社
令和3年10月6日～11月6日 土日祝日を除く8時30分～17時15分	記述 書	川俣町立図書館 山本公民館 山本公民館 山本公民館 山本公民館	《仮称》川俣町立図書館 力発電事業	東海電力株式会社
令和3年1月24日～2月25日 土日祝日を除く8時30分～17時15分	方法 書	川俣町立図書館 山本公民館 山本公民館 山本公民館 山本公民館	《仮称》川俣町立図書館 力発電事業	東海電力株式会社
令和3年1月15日～2月14日 土日祝日を除く8時30分～17時15分	方法 書	川俣町立図書館 山本公民館 山本公民館 山本公民館 山本公民館	《仮称》中ノ山風力発電事業	中ノ山風力発電株式会社
令和3年1月10日～2月10日 土日祝日を除く8時30分～17時15分	方法 書	川俣町立図書館 山本公民館 山本公民館 山本公民館 山本公民館	《仮称》中ノ山風力発電事業	中ノ山風力発電株式会社
令和3年8月29日～9月30日 土日祝日を除く8時30分～17時15分	記述 書	川俣町立図書館 山本公民館 山本公民館 山本公民館 山本公民館	《仮称》川俣町立図書館 力発電事業	東海電力株式会社
令和3年8月2日～9月2日 土日祝日を除く8時30分～17時15分	記述 書	川俣町立図書館 山本公民館 山本公民館 山本公民館 山本公民館	《仮称》中ノ山風力発電事業	中ノ山風力発電株式会社
令和3年7月18日～8月18日 土日祝日を除く8時30分～17時15分	記述 書	川俣町立図書館 山本公民館 山本公民館 山本公民館 山本公民館	《仮称》中ノ山風力発電事業	中ノ山風力発電株式会社

このページに関するお問い合わせ先

政策推進課
政策推進係
電話：024-566-2111
seisaku@town.kawamata.lg.jp

このページの作成者

川俣町役場（可へのアクセス） 〒960-1492 福島県伊達郡川俣町字五田30番地
業務時間：午前8時30分～午後5時15分 休日：土曜・日曜・祝日・休日・年末年始
電話：024-566-2111（代表） FAX：024-566-2438
（組織図参照）

Copyright © 2022 Kawamata Town. All rights reserved.

浪江町ウェブサイト



[トップページ](#) > [協議で定めた、仮称福島県風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧](#) および説明会について
[トップページ](#) > [建設局第一課](#) > [トップページ](#) > [重要なお知らせ](#) > [トップページ](#) > [\(仮称\)福島県風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧](#) および説明会について

(仮称)福島県風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧 および説明会について

● 福島県庁発表 更新日：2023年3月16日

東京不動産株式会社が仮設地に設置を計画している風力発電事業に関して、環境影響評価の縦覧、予測および評価の方法を取りまとめた「(仮称)環境影響評価方法書」の縦覧および説明会が行われます。

- ・ 対象事業実施区域 福島県相馬市郡村 (川俣町、浪江町及び南相馬市の行政界周辺)
- ・ 縦覧場所 浪江町会館 3階会館会議室
- ・ 縦覧期間 3月30日(木)～5月16日(火)
- ・ 意見書受付期間 3月30日(木)～5月30日(木)

(仮称)環境影響評価方法書について、環境保全の観点から意見をもちたい方は、意見書に氏名・住所・意見(意見の理由を含む)を記入し、意見書受付終了日(当日消印有効)までに、縦覧場所に提出付けの意見書欄に持参するか、下記の問合せ先へ郵送またはメールで提出ください。

- ・ 縦覧・意見書受付期間 8時30分～17時15分(土・日、祝日を除く)
- ・ 説明会 日時 5月12日(土) 14時～15時
- ・ 説明会 場所 浪江町会館2階204会議室(浪江町大字浪江町字六反田7-2)

<お問い合わせ先>

東京不動産株式会社 (担当 海上風力開発グループ 課長)

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ

電話 03-6455-2690(代表)

メールアドレス TFC_Assessment@tokyoland.co.jp

防災・安全

重要なお知らせ

2023年3月20日
「[国土交通省](#)」から電力から新設の安全確保の計画や請求が公表されました

2023年3月13日
「[国土交通省](#)」から電力から新設の安全確保の計画や請求が公表されました

2023年2月8日
「[国土交通省](#)」から電力から新設の安全確保の計画や請求が公表されました

2023年2月3日
「[国土交通省](#)」から電力から新設の安全確保の計画や請求が公表されました

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

アクセス

お問い合わせ

お問い合わせ

本庁舎	遠田支所	二本松出張所	福島出張所	いわき出張所
〒979-1582 福島県浪江町大字 浪江町字六反田7-2 Tel: 0240-34-2111 Fax: 0240-35-5552	〒979-1750 福島県浪江町大字下津 浪江町字山崎2番地1 Tel: 0240-36-2111 Fax: 0240-36-2150	〒974-0875 福島県二本松市橋本 253-8 Tel: 0243-82-0123 Fax: 0243-22-0212	〒960-0010 福島県福島市南相馬 南相馬2-1 Tel: 024-529-7451 Fax: 024-529-7452	〒970-0325 福島県いわき市平南 白土1丁目12 Tel: 0246-24-0020 Fax: 0246-24-0020

利用時間 月曜日～金曜日の8時30分～17時15分
 休館日 月曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

[個人情報保護の取扱いについて](#) | [Webサイトにアクセス](#) | [お問い合わせ](#)

© 2023 Nanto Town

このページの
発行に要する

二本松市ウェブサイト

[illegible]

当社 環境影響評価ウェブサイト (1)


[トップ](#)
[ReENEとは](#)
[事業紹介](#)
[ポータルサイト](#)
[新たな事業](#)
[地域との共生](#)
[お知らせ](#)
[お問い合わせ](#)

お知らせ

●一覧へ戻る

2023年3月30日

「〔仮称〕福島県福島市電電事業に係る環境影響評価方法書」の公表及び閲覧について

「〔仮称〕福島県福島市電電事業に係る環境影響評価方法書」(以下、方法書)を、環境影響評価法に基づき公表します。

方法書の公表

環境・自然

第1章 事業等の名称、代表者等の氏名及び主たる事業所の所在地

第2章 計画事業の目的及び概要

第3章 計画事業の概要及びその環境への影響

第4章 計画事業の環境への影響の調査・予測及び評価の概要

第5章 計画事業に与える環境影響調査の概要及び調査等の実施

第6章 計画事業に係る環境影響評価の項目並びに調査・予測及び評価の方法

第7章 その他環境影響評価で定める事項

第8章 環境影響評価の承認を申請した事業等の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地

附録

索引

方法書及び関係資料は、令和5年3月30日(木)から令和5年5月16日(火)までご覧いただけます。
ただし、ダウンロードおよび印刷はできません。

方法書の閲覧

閲覧場所

- ・福島県庁西庁舎十階生活環境部環境衛生課
- ・福島県庁東庁舎4階コーナ―(休庁舎一部)
- ・川俣町環境政策推進課
- ・川俣町小幡木公民館
- ・川俣町風見公民館
- ・川俣町山本郷地区「どんやの里」自然センター
- ・湯江町電電事業推進課
- ・南相馬市自然生活推進課
- ・二本松市役所内市民生活推進課
- ・二本松市役所内市民生活推進課
- ・二本松市役所内市民生活推進課

閲覧期間

令和5年3月30日(木)から令和5年5月16日(火)まで
※各施設の開庁日及び休館に準ずる。

意見書の提出

方法書について、環境の保全の観点からのご意見をお持ちの方は、最速速に必要事項をご記入の上、下記の住所宛に郵送にてお送りいただくか、電子メールにてお送りください。下記メールアドレス宛にお送りください。また、閲覧場所に個人付添えの意見書も提出いただけます。
意見書用紙は下記からダウンロードしてください。
意見記入用紙(PDF形式)
意見記入用紙(Word形式)

意見書受付期間

令和5年3月30日(木)から令和5年5月16日(火)まで(土日祝日を除く)

メール受付期間

令和5年3月30日(木)から令和5年5月16日(火)まで

閲覧場所の意見書提出期間

令和5年3月30日(木)から令和5年5月16日(火)まで(各施設の開庁日及び休館に準ずる。)

意見書の提出先及びお問い合わせ先

〒150-0043
東京都渋谷区渋谷一丁目21番1号 渋谷ソラスタ
東京不倫株式会社
環境事業ユニット インフラインダストリー事業本部
再生可能エネルギー第一課 再生可能エネルギーグループ 環境・国土
電話 03-6455-2690(土・日曜日も受付) 受付時間 9時から18時まで
メールアドレス Eメール: atsukawa@tokyo-kogyo.co.jp

環境法については、環境省ウェブサイトによる出社利用の影響で若干の可能性があります。メールでのお問い合わせを推奨いたします。

住民説明会の開催

方法書について下記のとおり、住民説明会を開催いたします。

「(仮称) 福島飯館風力発電事業環境影響評価方法書」

意見記入用紙

○意見書の提出期限 令和5年5月30日(火) [当日消印有効]

意見書

令和 5年 月 日

[illegible]

備考

1. 意見書: 氏名及び住所(法人その他の団体においてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)のご記入願います。
なお、1枚に記載しきれない場合は、複数枚ご使用ください。その際は、意見書右上の(No.)にページをふり、2枚目以降にも氏名及び住所をご記入願います。
2. その他: 弊社では、個人情報保護の重要性を十分認識し、ご記入頂いた個人情報、適正に取り扱うこととしております。なお、ご記入いただいた意見内容に關しては、公表する可能性がありますので、予めご了承ください。